

令和4年度

「第6次日向市男女共同参画プラン」

関連事業実施状況報告書



宮崎県日向市

目 次

1	作成の趣旨	
	本報告書の構成	1
2	基本的事項	
	基本理念	1
	基本目標	1
3	計画の体系（体系図）	2
4	事業実施状況（主要課題別 令和4年度取組実績）	
	基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
	主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	3
	主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し	7
	主要課題3 多様性の尊重と国際理解	11
	基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍 （※第2次日向市女性活躍推進計画）	
	主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた 就業環境の整備	14
	主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備	19
	主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	24
	主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進	26
	基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	
	主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備 （※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画）	28
	主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止	41
	主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援	44
5	総括	48
	【資料】	
	用語解説（本文中に「*」表示がある用語）	49

1 作成の趣旨

この報告書は、「日向市男女共同参画推進条例（平成20年4月1日施行）」第24条に基づき、令和4年3月に策定した「第6向日向市男女共同参画プラン」（以下「第6次プラン」という。）関連事業の進捗状況を明らかにし、公表するものです。

<本報告書の構成>

第6次プランでは、「日向市男女共同参画推進条例」に規定されている7つの理念（以下「基本理念」という。）に基づき、3つの基本目標を定め、それぞれの目標に主要課題を設けて、各種施策の推進を図っています。[→体系図 P2]

本報告書は、前述の基本目標に掲げられた主要課題ごとの【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】について、事業実績及び現状と課題をまとめ、併せて数値目標の進捗状況を掲載する形で構成しています。

2 基本的事項

<基本理念>

「日向市男女共同参画推進条例」には、男女共同参画社会の形成について、次の基本理念が規定されています。これらの基本理念に基づいた取組を進めることにより、性別にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- すべての人の人権の尊重（第3条）
- 社会における制度又は慣行についての配慮（第4条）
- 政策等の立案及び決定への共同参画（第5条）
- 多様な活動に参画する機会の確保（第6条）
- 性の尊重に基づく健康への配慮（第7条）
- 教育における配慮（第8条）
- 国際理解及び国際協力（第9条）

<基本目標>

第6次プランでは、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念「男女の人権の尊重」が、家庭・学校・地域・職場その他の社会のあらゆる分野で実践される活動に貫かれるよう、市民一人ひとりの意識に深く浸透することを目指し、次の3つの基本目標を定めています。

- (1) 男女共同参画社会に向けた意識づくり
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍
- (3) 安全・安心な暮らしの実現

なお、これら3つの基本目標に基づく主要課題を体系づけたものが、次の「体系図」です。

3 計画の体系（体系図）

キャッチフレーズ 「一人ひとりが大切にされるまち日向市」をめざして

基本理念	○すべての人の人権の尊重	○社会における制度又は慣行についての配慮
	○政策等の立案及び決定への共同参画	○多様な活動に参画する機会の確保
	○性の尊重に基づく健康への配慮	○教育における配慮
	○国際理解及び国際協力	

男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備・強化

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し

主要課題3 多様性の尊重と国際理解

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍 ※第2次日向市女性活躍推進計画

主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備

主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備

主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進

基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備

※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止

主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援

4 事業実施状況（主要課題別 令和4年度取組実績）

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、講演会、研修、映画祭などを工夫しながら実施し、人権尊重の意識を持つよう周知啓発に取り組みました。

課題としては、より幅広い層の市民が参加しやすい仕組みの構築や、人権施策を推進する立場にある市職員や教職員対象の研修を継続的に行うことなどが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
1	人権・同和問題に関する市民意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 第39回日向市人権・同和問題市民講演会 演題：「夢を叶える生き方～心づくり 人づくり チームづくり」 講師：濱田登氏（富島高校野球部監督） 日時：令和4年11月22日 18:30～ 会場：日向市文化交流センター 参加者数：230人 人権について考える市民の集い 多様性を認め合う社会の実現をテーマとした人権啓発イベントを開催しました。 日時：令和5年3月19日 13:30～ 会場：市庁舎1階市民ホール 参加者数：110人 第1部 子どもも大人も楽しめる じんけんコンサート（出演：アルケミスト） 第2部 パネルディスカッション～ちがいを認め合う社会へ～ パネリスト：足立佳代氏（日向市男女共同参画社会会づくり推進ルーム協議会長）、税田倫子氏（株式会社グローバル・クリーン専務取締役）、コーディネーター：橋本憲二氏（塩見小学校教諭） 	<p>「日向市人権・同和問題市民講演会」及び「人権について考える市民の集い」のいずれも、対面式にて実施しました。</p> <p>講師の選定、イベントの内容、会場の選定に関して工夫を図ったことで、託児利用も多数あり、子どもから大人まで楽しみながら参加できるイベントとして、幅広い年代の参加者を得ることができました。</p> <p>一方、集客に関しては課題が残ったため、周知方法を工夫するなど、より多くの市民に情報が届くよう努める必要があります。</p> <p>「人権啓発強調月間」「人権週間」のほかにも、6月の「男女共同参画週間」や12月の「障害者週間」等、年間を通じて関係機関と連携して啓発に努める必要があります。</p>	地域コミュニティ課

		<ul style="list-style-type: none"> ・第37回日向市人権・同和教育研究大会（記念講演）※会場でのオンライン視聴 演題：「取り組みの立脚点は差別の現実～問われているその基本認識～」 講師：奥田均氏（近畿大学名誉教授） 日時：令和4年7月28日 13:00～ 参加者数：565人 	<p>3年ぶりに大会を開催することができ、人権・同和問題に対する意識の醸成を図れました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により大会規模の縮小や分科会を一部中止するなど、参加者が限定される結果となりました。</p> <p>今後は、様々な層に対して学びの場を提供していく必要があります。</p>	学校教育課
2	子ども、高齢者、障がいのある人の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権全般についての研修の中で、子どもの人権もテーマの一つに取り上げました。 ①人権出前講座 開催回数：3回、参加者数：35人 ②新規採用職員研修 開催回数：1回、参加者数：26人 ・第37回日向市人権・同和教育研究大会 子どもの人権に関する分科会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止しました。 	<p>引き続き、様々な研修の場で、子どもの人権について課題として取り上げていく必要があります。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> ・「2022 日向市ふれあいフェスタ」 日時：令和4年11月27日 10:00～15:00 会場：日向市文化交流センター、市中央公民館 来場者数：約500人 ・障害者週間（12月3日～9日）記念事業 日向市障害者センター「あいとぴあ」において障がい者施設等の作品を展示しました。 ・日向市障がい者差別解消支援地域協議会 障がい者差別解消の課題や今後の取組について協議しました。 	<p>「ふれあいフェスタ」について周知するとともに、障がい者により触れ合えるイベントになるよう開催方法を工夫する必要があります。</p>	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護について、児童福祉週間（5月）、児童虐待防止推進月間（11月）において、庁舎市民ホールでの啓発コーナーの設置、市広報での啓発、オレンジリボンメッセージリレー等を行いました。 ・民生委員・児童委員協議会地区会において、児童虐待防止について研修を実施しました。 	<p>今後とも、児童福祉に関する週間・月間をはじめ、機会をとらえて啓発を推進していきます。また、コロナ禍により未実施である児童虐待防止推進月間中の市民講演会の開催を検討します。</p>	こども課

		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する相談に対応しました。また、地域包括支援センター、民生委員児童委員、警察署等と連携し、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した場合における対象者や養護者の支援に取り組みました。 通報件数：28件 認定件数：10件 	全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関との情報共有・連携を図りながら、引き続き高齢者の権利擁護に努めていく必要があります。	高齢者あんしん課
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修の実施 校長研修会6回 教頭研修会3回 ・各小中学校へのコンプライアンスに関する資料の送付 	研修を受けた管理職が各職員に対して、研修の内容を十分に伝達するとともに、日常的に人権意識を高める取組がなされているかについて検証する必要があります。	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権講座 開催回数：4回 参加者数：延べ189人 ①ジェンダー*平等（参加者数：34人） ②障がいの権利擁護（参加者数：33人） ③インターネットと人権（参加者数：65人） ④児童虐待防止（参加者数：57人） 	コロナ禍や台風の災害対応等により不参加となった市民もいましたので、開催時期を検討するなど、より参加しやすい工夫が必要です。	生涯学習課
3	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・部落問題学習授業研究会（7月） 対象：小6担任、社会科担当職員等 参加者数：57人 ・学校における実践報告会（11月） 対象：全教職員 参加者数：349人 ・社会科における授業実践報告会（1月） 対象：管理職、小6担任、社会科担当職員 参加者数：53人 	全て対面式で実施し、人権・同和問題に対する校内の職員間で共通認識を持つ場が確保できました。研修会等のアンケート結果などを生かし、教職員など一人一人の人権意識をさらに高めていく必要があります。	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教職員対象の研修 実施校：日向中学校、塩見小学校 ・国の地域人権活動活性化事業による「人権の花運動」 実施日：令和4年6月22日 実施校：富高小学校 （1）花の苗贈呈式 6年生のみ体育館に集合し、他学年の児童は教室でリモート参加しました。苗、看 	従来の人権研修に加え、ダイバーシティ推進事業に関し、小・中学校と連携して進めていく必要があります。今後も子どもたちを指導する立場である教職員をはじめ、管理職等や市職員の研修を続けていく必要があります。人権擁護委員が実施する人権教室等に関して情報共有を行うなど、関係機関が一体となって効果的に啓発を進める必要があります。	地域コミュニティ課

		<p>板の贈呈後、人権擁護委員による紙芝居と人権講話を行いました。</p> <p>(2) 感謝状贈呈式 実施日：令和4年12月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい映画祭」 人権啓発強調月間に合わせて夏休みに児童を対象に開催しました。 参加者数：205人 ・人権擁護委員による人権教室・人権講話 開催回数：15回 ・新規採用職員庁内研修 参加者数：26人 		
4	人権講座講師の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題啓発講師団研修会 【第1回】 演題：「公正な採用選考について～人を人としてみる～」 講師：多田真理子氏（日向公共職業安定所長） 開催日：令和4年8月17日 参加者数：57人 【第2回】 演題：「障害者差別解消法を考える～行政職場に求められる合理的配慮とは？～」 講師：田畑寿明氏（Social work らぼ代表） 開催日：令和5年1月24日 参加者数 53人 	市職員等を対象に、人権意識を高めるための研修を継続して実施することが重要です。	地域コミュニティ課

主要課題1 数値目標

達成率は、人権に関する講演会等及び人権講座講師の養成研修のいずれの参加者数についても、目標の5割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
1	人権に関する講演会などへの参加者数	—	340人	600人	56.6%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
2	人権講座講師研修の参加者数	—	110人	200人	55.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年

主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し

市民対象の各種講座、学校での授業、記念週間のイベントなどの実施を通じ、私たちの暮らしを取り巻く状況や、男女共同参画に関する課題を知るための多様な学びの機会を創出しました。

課題としては、講座参加者等の満足度向上や新たな参加者の増加のため、宮崎県男女共同参画地域推進員の方々の協力を得るなどしながら、魅力ある取組を行う必要性が挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
5	男女共同参画意識の啓発及び情報提供	<p>「男女共同参画週間」に合わせ、次の取組を通じて啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひゅうが、広報紙「さんびあ」、市のホームページへの記事掲載 ・FMひゅうがでの情報発信 ・市役所1階市民ホール及び市立図書館2階においてパネル展開催 ・イオン日向店での街頭啓発 	<p>今後とも内容の充実を図りながら、情報提供及び啓発活動を継続して行う必要があります。</p>	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書の購入、貸出 ・啓発週間に併せた図書の展示（男女共同参画週間啓発パネル展） <p>開催期間：6月30日～7月7日</p>	<p>啓発パネル展時に関連図書を展示しましたが、貸出利用が少ないため、利用促進を図る工夫が必要です。</p>	図書館
6	慣習・しきたりの見直しの推進	<p>人権研修の中で、男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しについても課題として取り上げました。</p> <p>①人権出前講座 開催回数：3回、参加者数：35人</p> <p>②新規採用職員研修 開催回数：1回、参加者数：26人</p>	<p>引き続き、様々な研修の場で、男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しについて課題として取り上げていく必要があります。</p>	地域コミュニティ課
		<p>市内小中学校で男女混合名簿の作成を継続しているほか、いくつかの学校で校則の見直しを行い、男女兼用のブレザー形式の制服を採用するなどの取組を行いました。</p>	<p>継続して、慣習などの見直しについて、意識を高めていく取組を推進する必要があります。</p>	学校教育課

7	男女共同参画に関する学習機会の提供	<p>・「さんびあ」において、市民対象の各種講座等を実施しました。</p> <p>①シナリオ講座 内容:身近な問題を日常会話のシナリオにして参加者が役を演じる体験型講座 開催回数:4回、参加者数:延べ17人</p> <p>②男女共同参画基礎講座 内容:アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)、男女共同参画の視点に立った地域づくり、性教育のあり方等 開催回数:6回、参加者数:延べ72人</p> <p>③ひまわりフォーラム 演題:「孤立を防ぎ、豊かな人間関係を築く～行動依存症に対する内観療法～」 講師:竹元隆洋氏(医療法人全隆会 指宿竹元病院会長) 日時:令和5年1月22日13:00～16:00 会場:市中央公民館 参加者数:61人</p> <p>④インターン実習生対象の講話 内容:男女共同参画の基本理念等について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による「さんびあ」利用者の減少は収まりつつあり、令和3年度に比べて多くの講座等を開催できました。</p> <p>各講座への参加者を募るため、「さんびあ」の指定管理者がSNSによる広報や市内高校への訪問等により案内していますが、新たな参加者が少ないことが課題となっています。今後とも内容の充実を図りながら、継続して学習機会の提供を行います。</p>	総合政策課
		<p>・人権に関する学習を行いました。 自主学級数:2学級</p>	<p>積極的に人権学習に取り組めていない現状があるため、分かりやすい講座内容を提示する必要があります。</p>	生涯学習課
8	男女共同参画の視点に立った教育・進路指導等の実施	<p>・中学校2年生を対象に、14歳のよのなか挑戦(課題解決型職場体験学習)を市内3校で実施しました。その他、職場体験学習については、他4校でも実施しました。</p> <p>よのなか教室+出前授業 開催回数:86回(小学校61回、中学校25回) 参加児童・生徒数:延べ4,400名</p>	<p>児童・生徒が主体的に将来の方向を決定できるような学びを実現するため、更なるキャリア教育の推進と小中一貫を見据えた指導方法の工夫改善について、鋭意取り組む必要があります。</p>	学校教育課

9	男女共同参画概念を深める研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 演題:知っておきたい「ジェンダーの視点」 日時:令和4年10月20日10:00~11:30 会場:市庁舎4階 第1~3委員会室 対象:市職員(保育士含む)及び男女共同参画相談員 参加者数:30人 <p>このほか、令和4年度新規採用職員研修の場で、担当職員が男女共同参画全般について説明しました。</p>	今後とも内容の充実を図りながら、研修を継続して行っていく必要があります。	総合政策課
		<p>新規採用職員集合研修において、男女共同参画についての研修を実施しました。</p> <p>参加者数:19名</p>	今後も継続して研修を実施します。	職員課
		<p>コロナ禍の中で、集団での研修を行うことが難しく開催できませんでした。</p>	研修会は原則対面方式で企画し、リモート開催など参加しやすい開催方法についても検討します。	こども課
		<p>外部機関が開催する研修参加について呼びかけを行いました。</p>	研修実施に向け、庁内関係課や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。	学校教育課
10	メディア・リテラシー *向上のための教育及び学習機会の提供	<p>人権研修の中で、インターネットと人権についても課題として取り上げました。</p> <p>①人権出前講座 開催回数:3回 参加者数:35人</p> <p>②新規採用職員研修 開催回数:1回 参加者数:26人</p>	引き続き、様々な研修の場で、インターネットと人権について課題として取り上げていく必要があります。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> 人権講座を4回開催したうち、1回がインターネットと人権についての講座を実施しました。 メディア・リテラシーに関する学習を行いました。(自主学級数:3学級) 	人権講座については、関心の高さからか参加者は多かったものの、説明が多い講座内容であったことから参加者の満足度は少し低かったため、より具体的な講座内容にする必要があります。	生涯学習課
		<p>生徒指導アドバイザーが各学校に赴き、メディアリテラシーに関する授業を行いました。</p> <p>実施回数:小学校45回、中学校12回 参加者数:児童・生徒延べ3,511名、保護者221名</p> <p>市内小中学校においてノーメディアデーなどの取組を行いました。</p>	SNSを介した人間関係のトラブルや生活習慣の乱れなどの事案は、依然として報告されていることから、継続的な啓発が求められます。	学校教育課

11	男女共同参画リーダー養成の推進	<p>・宮崎県男女共同参画地域推進員及び市町村担当者合同研修会に担当職員1名が参加しました。多様な生き方を認め合う社会を実現するため、啓発活動の継続が重要であるとの認識を共有しました。</p> <p>日時:令和5年1月27日 13:30~16:30 会場:県庁防災庁舎7階 防74・75号室 内容:講演、グループ内意見交換</p>	<p>本市の宮崎県男女共同参画地域推進員数は、令和5年3月31日現在で9名です。令和4年度から、宮崎県主催の交流会が実施されることとなり、同推進員と市町村担当職員間で情報共有や協議などを行いました。</p> <p>同推進員は、研修講師や各種審議会委員を務めるなど、積極的に活動されており、地域の男女共同参画推進のために重要な存在です。</p> <p>今後とも、同推進員の活動に対し支援・協力することにより、リーダー養成の推進を図ります。</p>	総合政策課
----	-----------------	---	--	-------

主要課題2 数値目標

達成率は、男女共同参画社会づくり推進ルームでの講座等の参加者数が目標の7割程度、配偶者出産休暇を取得した男性教職員についてが目標の6割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
3	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	59.6%	—	70.0%	(R2年度) 85.1%	市民意識調査 (総合政策課)	5年ごと
4	男女共同参画社会づくり推進ルームで開催する講座等の参加者数	503人	393人	550人	71.5%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
5	配偶者が出産した男性教職員のうち配偶者出産休暇を取得した職員の割合	100%	67.0%	100%	67.0%	休暇取得者数等調べ (学校教育課)	毎年

主要課題3 多様性の尊重と国際理解

性の多様性への理解促進及び相談体制の充実を図るため、市民や市職員対象の講座において「SOGI※」の概念を説明し、市内全小・中学校では生活に関するアンケートを実施しました。また、性的少数者※の生きづらさの解消のための支援の一つとして、令和4年度からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

外国人や外国にルーツを持つ方の多様な文化や価値観に対する理解促進については、在住外国人を含む市民や市職員を対象に各種講座やイベントを実施しました。小・中学校の児童・生徒へはALT（外国語指導助手）による授業を行い、言語を始めとする文化の違い、SDGsの概念、日本の生活様式などについて学習する機会を設けました。また、在住外国人及び企業担当者を対象に実施した多文化共生に関するアンケートを実施しました。

現在、各種アンケート結果の分析を行っており、今後の施策に活用することとしています。

課題としては、多文化や多様性についての概念の浸透を図るため、実施する講座や授業等の内容をより充実させるほか、小中学校における相談体制の整備などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
12	性的少数者への理解促進のための啓発・支援 (性的少数者に対する差別や偏見を解消し、その人権を尊重するための取組として、教育・啓発の推進及び支援制度の充実、相談体制の充実を図ります。)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月1日に日向市パートナーシップ宣誓制度を開始しました。 交付件数：1組 制度開始の周知のため、市役所庁舎をレインボーカラーでライトアップしました。 ライトアップ期間：令和4年6月20日～6月30日 性的少数者の尊厳を象徴するレインボーフラッグ※を全庁的に掲示し、市職員を中心に性的少数者への理解促進を図りました。 また、人権研修の中で、性的少数者の人権も課題として取り上げました。 ①人権出前講座 開催回数：3回、参加者数：35人 ②新規採用職員研修 開催回数：1回、参加者数：26人 ・パートナーシップ宣誓制度開始に向け、職員向けの説明会を実施し制度への理解を深めました。実施日：令和4年5月24日、25日 ・多様性を認め合う社会に関する市民アンケートを実施しました。実施月：令和4年12月 	<p>令和4年6月1日に開始したパートナーシップ宣誓制度の浸透を図るとともに、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、性的少数者への差別・偏見の解消を進め、支援の輪を広げていくことが重要です。</p> <p>ダイバーシティ推進のため、令和4年度に実施した市民アンケートの分析をもとに事業所及び医療機関への働きかけを行う必要があります。</p>	地域コミュニティ課

	<p>【新規】 あらゆる機会を通じて、全ての人の属性である「SOGI」の概念に関する正しい知識の普及に努めるとともに、あらゆる人権問題の解決に向けて、SOGI 概念に関する学習機会を提供します。）</p>	<p>・人権研修の中で、「SOGI」の概念についても説明を行いました。 ①人権出前講座 開催回数：3回、参加者数：35人 ②新規採用職員研修 開催回数：1回、参加者数：26人</p>	<p>引き続き、様々な研修の場で、「SOGI」の概念について浸透を図っていく必要があります。</p>	<p>地域コミュニティ課</p>
		<p>・人権講座を4回開催したうち、ジェンダー平等をテーマにした回でSOGI の概念の説明も入れてもらいました。性的少数者に関する学習を行った自主学級数：3学級</p>	<p>参加者がすでに知識を持っている方が多かったので、人権講座に参加したことのない市民が参加するような工夫が必要と考えます。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>【新規】 各学校において行っている「性の悩み」に関する相談体制を維持し、相談しやすい環境をつくとともに、相談者に寄り添いながら心のケアに努めます。）</p>	<p>・市内全小・中学校において、毎月生活に関するアンケートを実施し、悩みの把握に努めるとともに、教育相談を定期的実施するなど、相談しやすい環境の整備に努めました。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー*などによる相談体制の整備に努める必要があります。</p>	<p>学校教育課</p>
13	<p>外国人が安心して暮らせる環境の整備</p>	<p>・令和3年度に続き、多文化共生アンケート（在住外国人及び企業担当者向け）を実施したほか、国際交流まちづくり推進協議会30周年記念イベント「国際コミュニティフェスタ」、スポーツイベント、ピクニックイベント等を通して、在住外国人との交流を図りました。 ・市職員向け「やさしい日本語」講座を開催しました。 ・県国際交流協会の「地域にほんご教室」において、防災やごみの出し方などをテーマに在住外国人と学習し生活支援につなげました。</p>	<p>在住外国人が増加していますので、多文化共生アンケートから見えてきた課題に対して、市が取り組めるものから実施して、支援につなげる必要があります。</p>	<p>地域コミュニティ課</p>

14	【新規】 各小中学校における 国際理解教育の推進	・7名のALTを配置し、外国語の授業内容について充実を図ることで、国際理解や言語の多様性について理解を深めることに努めました。	児童・生徒が多様な文化にふれる機会は貴重であるため、外国語活動等の充実に、より一層取り組む必要があります。	学校教育課
15	【新規】 SDGsに関する学 習機会の提供	・SDGsの17の目標全てをテーマとした講座は開催していませんが、「4質の高い教育をみんなに」「5ジェンダー平等を実現しよう」など個別の目標に対しては講座を実施しました。	高齢者学級を6地区公民館において、月1回実施し、様々な講座に取り組んでいます。講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。	生涯学習課

主要課題3 数値目標

性的少数者に関する出前講座等の参加者数は、目標に対して1割程度の達成率でした。多文化共生社会構築に関する行事数は、目標に達しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
6	性的少数者に関する市民向け啓発 (出前講座等)への参加者数	158人	35人	300人	11.6%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
7	多文化共生社会構築のための行事数	1事業	8事業	6事業	133.3%	地域コミュニティ課実績データ	毎年

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍

(※第2次日向市女性活躍推進計画)

主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備

男女共同参画の推進などに取り組む「社員が輝く！先進企業」として1社を認定し、企業の自主的な労働条件の向上及び業務改善への取組を表彰しました。関連機関による起業の相談においては、若者や女性の相談者数が増加傾向にありました。そのほか、事業主、就業者、求職者、起業希望者を対象に、市運営の専用サイト等での情報発信、各種セミナーの開催、一般事業主行動計画策定に関するアドバイザー派遣などを行いました。また、市役所の特定事業主行動計画推進のため、職員の出産・育児・介護に係る休暇取得を推奨しました。

課題としては、各種制度等のさらなる周知や、農業等の分野に見られる停滞した活動の活性化などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
16	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」※策定促進のための啓発・支援（労働者が100人以下の企業を対象に、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けた支援を行います。）	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市女性活躍推進アドバイザー派遣事業 一般事業主行動計画の策定に必要なアドバイスや情報提供を行うアドバイザーを派遣する事業を周知するため、チラシを作製し、商工会議所を通じて市内事業所へ案内。派遣数：1事業所×3回（令和4年8月30日、10月19日、10月27日） ・市ホームページを活用した情報提供 ・えるぼし*・くるみん*認定企業奨励金交付要綱(案)作成 	アドバイザーの派遣により、行動計画を策定した事業所が1件ありました。今後は、チラシや案内先を工夫し、多くの事業所からの活用増を目指します。	総合政策課
17	市役所における女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画※」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の配偶者出産休暇取得者10名（対象者15名）のうち、7名は完全取得（2日間） ・男性職員の育児参加のための休暇の取得者5名（対象者15名） 33.3% 	<p>「配偶者出産休暇」は対象者のうち半数以上が取得していますが、今後、周知を強化し完全取得を目指します。</p> <p>「男性職員の育児参加のための休暇」については、令和3年度に比べて取得者がやや増加しましたが、制度の周知を強化し、取得者のさらなる増加を図ります。</p>	職員課

18	仕事と家庭を両立しやすい労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。 ・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」へ情報を掲載し、事業者等に周知しました。 	<p>様々な広報活動を行い、周知・啓発の機会を広げ、側面的に制度の利用促進を図っていく必要があります。</p>	商工港湾課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所における育児休業は16名が取得しました。また、介護休暇は3名が取得しました。 ・ワークライフバランスの推進、時間外の縮減を目的にフレキシブルな働き方を推進するため「時差勤務制度」を運用しています。 	<p>育児休業制度および介護休業制度については概ね適切に運用が行われています。</p> <p>時差勤務制度は令和3年7月に運用を開始しましたが、今後は制度の周知を定期的に行い、ワークライフバランスの推進や時間外勤務の縮減に努めます。</p>	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎に国や県からの各種案内やパンフレットを配置し、市民への広報・啓発に努めました。 	<p>各種案内やパンフレットを配置するだけでなく、さらに積極的な広報手段を考える必要があります。</p>	総合政策課
19	女性の就職と就業継続への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練に関する情報等を市のホームページや掲示にて情報提供を行いました。 ・日向市地域雇用創造協議会主催で「女性の就業支援」や「働きやすい環境づくり」をテーマにしたセミナーを開催しました。 	<p>各セミナーへの参加者が減少してきているため、SNS等を活用し、広く周知する必要があります。</p>	商工港湾課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎窓口に就農パンフレットを設置したほか、県内外での就農相談会に出展し、就農に関する情報提供を行いました。 	<p>就農相談会については、コロナ禍前と比較し、来場者数が減少しました。また、ウクライナ情勢等の影響も大きく、就農希望者の活動が停滞しています。</p>	農業畜産課
		<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の新規締結1件であり、協定見直しはありませんでした。 	<p>新規申請が認定農業者の共同申請目的にのみほぼ限定されています。今後も、情報提供などの支援に努めます。</p>	農業委員会

20	職場における性別格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市女性活躍推進アドバイザー派遣事業 一般事業主行動計画の策定に必要なアドバイスや情報提供を行うアドバイザーを派遣する事業を周知するため、チラシを作製し、商工会議所を通じて市内事業所へ案内。 派遣数：1事業所×3回（令和4年8月30日、10月19日、10月27日） ・広報ひゅうが「ひゅうが魅力人」 発行数：年6回（偶数月） 市内で活躍している女性を取材（ひむか- Bizで起業した方など） ・市ホームページへの掲載内容 女性の活躍を推進する「ポジティブアクション」について 女性活躍推進アドバイザーを派遣します【無料】 「女性活躍推進」及び「仕事と育児の両立」に関する事業者アンケート結果について 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう 	<p>市内で活躍している女性を広報ひゅうがで紹介し、女性活躍の推進を周知しました。</p> <p>市ホームページで、ポジティブアクションや女性活躍等の情報を提供しました。今後も引き続き情報提供していきます。</p>	総合政策課
21	【新規】 女性の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市地域雇用創造協議会が主催し、「ICT※技術習得セミナー」や、「WEBマーケティング導入・活用セミナー」を開催しました。 参加者数：10人 	<p>各セミナーへの参加者が減少してきているため、SNS等を活用し、広く周知する必要があります。</p>	商工港湾課

22	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員が輝く！先進企業」認定：1社（(株)黒田工業）、認定理由：ワーク・ライフ・バランスが整う環境づくりや女性や障がい者の雇用促進、社会貢献事業等を積極的に行っています。 ・市庁舎に国や県からの各種案内やパンフレットを配置し、市民への広報・啓発に努めました。 ・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」へ情報を掲載し、事業者等に周知しました。 	<p>今後も、「社員が輝く！先進企業」に認定した企業を、市ホームページやフェイスブックなどで広く周知します。</p>	商工港湾課
23	女性の起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひむか-B i z、日向商工会議所の支援により起業した件数：35件（うち、女性事業主：16件） ・創業支援関係会議を開催（月1回） 対象：日向商工会議所、東郷町商工会、日本政策金融公庫、ひむか-B i z ・事業承継関係会議を開催（4半期に1回） 対象：日向商工会議所、東郷町商工会、日本政策金融公庫、ひむか-B i z、県事業承継県北コーディネーター 	<p>各関係機関と連携し、起業者への支援に努め、若者や女性の起業に関する相談が増加しています。</p>	商工港湾課
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、起業・6次化を含め、相談や支援の実績はありません。 	<p>起業者による6次化の相談は無い状況が続いています。起業と同時に6次化商品の開発を行うことはハードルが高いのではないかと推察されます。今後も支援に努めます。</p>	ふるさと物産振興課

主要課題4 数値目標

達成率は、配偶者出産休暇を取得した男性市職員についてが目標の6割程度、育児休暇を取得した男性市職員についてが目標の3割程度、一般事業主行動計画策定届出数が同じく目標の3割程度、家族経営協定*の締結農家数が目標の8割程度、雇用創出に関する人材育成セミナーへの女性参加についてが同じく目標の8割程度でした。

なお、既存の家族経営協定について内容を見直した農家数はありませんでした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
8	市男性職員の配偶者出産休暇及び 育児参加のための休暇の取得割合 (①男性職員の配偶者出産休暇の取 得割合 ②男性職員の育児参加のための休 暇の取得割合)	73%	①66.7% ②33.3%	100%	①66.7% ②33.3%	職員課 実績データ	毎年
9	「賃金や待遇などの就労環境にお いて男女が平等になっている」と思 う人の割合	9.7%	—	20%	(R2年度) 48.5%	市民意識調査(総合政策課)	5年ごと
10	女性活躍推進法における一般事業 主行動計画策定届出数(従業員100 人以下の企業)	4社	5社	13社	38.5%	厚生労働省ホームページ	毎年
11	家族経営協定の新規締結農家数 既存の家族経営協定の見直し農家 数	24戸 0戸	26戸 0戸	29戸 8戸	89.7% 0%	家族経営協定及び農村女性登用 に関する実態調査 (農業委員会)	毎年
12	雇用創出における人材育成セミナ ーへの女性の参加割合	46.8%	47%	55%	85.4%	日向市地域雇用創造協議会デー タ (商工港湾課)	毎年

主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備

家庭での男女共同参画を進めるため、男性対象の料理教室、妊娠期から出産、育児に関して学ぶ妊婦とその家族（パートナー）を対象にしたパパママ教室、ごみ処理に関する出前講座、介護者対象の交流事業などを行ったほか、放課後子ども教室や放課後児童クラブなどの実施により、共働き家庭やひとり親家庭を支援しました。

また、求職等に関する市運営の専用サイト等を通じて、働きやすい職場づくりに関する情報を事業者向けに発信するなどして、男女共同参画推進へ寄与しました。

家族及び生活形態の多様化により生きづらさを抱える方々への支援としては、高齢者対象の生涯学習講座の開催、関係機関と連携した虐待対応、歩道や公共施設の段差解消整備などを行いました。この第6次プランで新規項目に掲げた女性への支援については、関係部署と連携・情報共有し、経済的自立へ向けた手当や貸付けなどの各種制度の情報が対象者へ行き渡るように努め、相談に応じました。そのほか、「さんぴあ」で行う生理用品の無償提供や相談窓口についても周知を行いました。

課題としては、イベント等への男性参加者を増やす工夫、関係機関との連携した支援の重要性、支援体制を維持するための人材確保などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
24	男性の家事・育児・介護への参画の促進	・男性も参画しやすいように初心者向けの「新鮮な魚さばき」講座を実施し、男性1名の参加がありました。また、「簡単！、美味しい！スイーツ教室」においては、男性3名の参加がありました。	男性が参画しやすい内容の講座や時間帯等を工夫する必要があります。	生涯学習課
		・高齢者の介護者に対する家族介護者教室事業は、コロナ禍の影響により全生活圏域で実施することはできませんでした（実施圏域：財光寺圏域、南部圏域）。	財光寺圏域（財光寺地域包括支援センター主催）1回、南部圏域（南部地域包括支援センター主催）1回を実施しました。	高齢者あんしん課
		・男の料理教室講座（参加者数：17人） 日時：令和4年12月4日 10:00～13:00 会場：市中央公民館 内容：料理を通じて男女共同参画を学ぶ	男性の参加意欲が高まるよう、今後も内容の充実を図りながら、継続して開催する必要があります。	総合政策課
		・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。 ・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」へ情報を掲載し、事業者等に周知しました。	国や県が主となり行う業務であるため、市内事業者に対し、制度周知以上の働き掛けは難しい状況です。周知・啓発の機会を広げ、側面的に制度の利用促進を図っていく必要があります。	商工港湾課

		<ul style="list-style-type: none"> ・定例のおはなし会（小学生）や上映会、としょかんまつりやクリスマスおたのしみ会などのイベントを土日に開催しました。 ・男性メンバーだけのボランティアグループが発足し、図書館イベントで紙芝居や絵本の読み聞かせに参加しました。 	<p>仕事を持つ男性も参加しやすい土日にイベントを開催しています。定例のおはなし会への参加は少ないですが、としょかんまつり等のイベントには父親が子どもを連れて来館する様子は多く見受けられます。</p>	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時に、啓発用の育児休業制度のリーフレットを配付しました。 ・妊婦とその家族（パートナー）を対象にした教室を行い、妊娠・出産・育児に関して夫婦の協力について、考えるきっかけづくりを行いました。パパママ教室 57 組（参加者数：延べ 111 名） 	<p>男性が参画しやすい家事・介護等体験講座や読み聞かせイベント等の実施、育児・介護休業制度の利用を促進します。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日は「ノー残業デー」とし、市役所の庁内放送にて周知しています。 	<p>今後も、男性職員の家事・育児・介護への参画促進に努めます。</p>	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化や適切な処理に関する意識の向上を図るため、出前講座を実施しています。 <p>開催回数：6 回 参加者数：104 人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少しました。今後は、市民への出前講座の周知拡大を図るとともに、男性の参加を促す取組について検討する必要があります。</p>	環境政策課
25	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 日向・地域子育て支援センター（日向保育園へ委託） つどいの広場（NPO 法人こども遊センターへ委託） ・ファミリー・サポート・センター※事業（NPO 法人こども遊センターへ委託） 令和 4 年度登録会員数：おねがい会員 369 名、おたすけ会員 48 名、両方会員 7 名 サポート件数：493 件 ・産後ケア 72 名（延べ 157 名） ・赤ちゃん相談 139 組 延べ 293 名（うち父親 6 名） ・すくすく相談 117 組 延べ 246 名（うち父親 4 名） ・子育てサロン 34 名 ・ノーバディーズパーフェクトプログラム 	<p>地域子育て支援拠点事業については、コロナ禍に配慮しながら、親子の交流機会を提供しました。ファミリーサポートセンター事業については、会員数は横ばいですが、サポート件数は回復基調にあり増加しました。</p> <p>産後ケアの申請数や子育てサロンの参加者数も増加しました。</p> <p>すくすく相談（生後 7 か月～1 歳未満）の件数は横ばいですが、赤ちゃん相談件数は増加しました。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症による外出等の制限が緩和され、対面での相談に行きやすい状況になったのも要因と考えられます。今後も、育児等に悩む保護者に必要な助言ができるよう相談体制の充実を図っていく必要があります。</p>	こども課

		産前産後サポート事業（対象者：0歳～1歳未満の乳児の保護者） 15名 ・乳児全戸訪問事業（対象者：生後4か月までの乳児及び保護者） 乳児378名		
		・学校活動に支障のない範囲で、教室や体育館・運動場を学校施設開放規則に基づき開放し、一般市民が利用しています。	体育館の鍵の開閉について、夜間利用の場合は、学校から利用者へ貸し出し、翌日返却を行っている現状であり、鍵の閉め忘れ等のリスクがあります。	教育総務課
		・放課後子ども教室は、市内の小学校のうち6校で7教室を開設しています。希望する児童は、全て利用ができるため利用者からは大変喜ばれていますが、活動内容としては、地域住民の参画を得て、学習活動だけでなく、七夕飾りなどの時候にあった取組やものづくりなどの体験活動、避難訓練なども行いました。 ・長期休業期間（夏季休業期間）にも子どもたちの活動を見守るサポーターの協力を得て、ほとんどの放課後子ども教室を開設することができ、様々な活動を通じて、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所の確保を図ることができました。	教育活動サポーター不足から、一部の放課後子ども教室で毎日開設するのが困難で、週2日の開設に変更したところもありました。 放課後子ども教室の運営にあたっての教育活動サポーターの確保が課題です。	生涯学習課
26	ひとり親家庭への支援の充実	・児童扶養手当給付事業（年6回支給） ・母子及び父子家庭等医療費助成事業 ・高等職業訓練促進給付金費等事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付事業 ・母子家庭等日常生活支援事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事業	離婚届時等に他の部署等と連携を図り、情報共有を行いながら、ひとり親に対し制度の周知を図っています。 日向市母子寡婦福祉連絡協議会や資格養成機関にも制度の周知を依頼しています。 引き続き、各事業の積極的な周知や、保護者の子育てと就労の両立のための保育所（園）入所支援を行っていく必要があります。	こども課

27	高齢者や障がいのあ る人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する相談に対応しました。地域包括支援センター、民生委員児童委員、警察署等と連携し、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した場合における対象者や養護者の支援に取り組みました。 <p>通報件数 28件 認定件数 10件</p>	全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関との情報共有・連携を図りながら引き続き高齢者の権利擁護に努めていく必要があります。	高齢者あんしん課
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級や自主学級など学ぶ機会を提供しています。 <p>各地区公民館（6地区）において、高齢者学級を実施しました。</p>	講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。	生涯学習課
		<p>障がい者虐待防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内2事業所に対し、研修を実施しました。 ・令和5年3月29日に障がい者虐待防止連絡会を開催し、障がい者虐待防止にむけた協議を行いました。 	障がい者虐待の深刻なケースが増加しています。障がい者虐待防止の取組として、更なる事業所への啓発のため、個別研修会を進めていきます。	福祉課
28	多様化する生活形態 に対応した公共施設 の整備	<ul style="list-style-type: none"> 塩見美々津線歩道整備 L(長さ)=50.2m ・橋梁上部工 施工延長 L(長さ)=26.8m ・歩道拡幅 施行延長 L(長さ)=23.4m 	当該地区は、市道周辺に学校や病院がありながら、幹線道路の歩道が未整備であることから、歩道整備により主に通学生の安全確保と通行車両との混在の解消を図ります。なお、本事業は、令和5年度完了を目指します。	建設課
		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備延長（財光寺南）L(長さ)=960m （駅周辺） L(長さ)=73m 	整備箇所と未整備箇所との区間には、簡易舗装等による擦り付けを実施し、段差の解消を図っています。	市街地整備課
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー化 <p>実施個所：小松崎住宅、後無田住宅1～3号棟 内容：外部の段差解消</p>	住宅の改修等に合わせて、外部の段差解消を実施しています。	建築住宅課

29	【新規】 女性の自立と生活安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> 母子世帯を含め、全ての市民が生活保護の相談・申請ができるよう情報発信を行っています。 ①市ホームページでの概要説明掲載 ②福祉課窓口に「生活保護しおり」の常時設置 	関係課との連携・情報共有を図り、相談受付から支援対応において遅滞なく進める必要があります。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当給付事業（年6回支給） 母子及び父子家庭等医療費助成事業 高等職業訓練促進給付金費等事業 自立支援教育訓練給付金事業 母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付事業 母子家庭等日常生活支援事業 母子寡婦福祉資金貸付事業 	<p>税の滞納・障がい児支援・DV支援・多世代同居等、重複した課題のある子育て世帯や妊婦に関する情報の共有が関係課より行われ、児童相談業務において支援介入に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、相談連携を推進していく必要があります。</p> <p>また、個別世帯に直接支援ができる官民の支援機関・団体で構成する「日向市子ども・若者応援ネット」において、交流を深め、連携の拡充を図る意見交換会を開催します。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> 「さんぴあ」にて行う生理用品無償提供事業について、市役所窓口及び市ホームページ等での周知を図りました。 	生理用品の無償提供や相談窓口など、女性の自立と生活安定につながる支援の周知について、今後も引き続き注力します。	総合政策課

主要課題5 数値目標

達成率は、図書館でのイベント等への男性参加が目標の5割程度、3歳児健診の受診が目標の9割程度、放課後児童クラブ利用定員数が目標の7割程度でした。1歳半健診の受診については、目標に達しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
13	図書館でのイベント等への男性の参加割合	15%	15%	30%	50%	図書館実績データ	毎年
14	乳幼児健診(法定健診～1歳6か月児・3歳児健診)の受診率	95.4%	1.6歳： 100.5% 3歳：99.4%	100%	1.6歳： 100.5% 3歳：99.4%	こども課実績データ	毎年
15	放課後児童クラブ利用定員数	420人	460人	580人	79.3%	こども課実績データ	毎年

主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

指導的地位や意思決定に関わる地位に占める女性の割合を上げる取組として、農業分野では、女性対象のセミナーを開催し情報提供を行いました。市役所内においては、審議会等委員の選出団体へ推薦を依頼する際に女性の推薦を働きかけたり、キャリアアップ研修への女性職員派遣などを実施しました。

課題としては、農業分野において、男性の世帯主を中心とした経営の傾向やコロナ禍等の影響を受け資材などが高騰したため、新規就業者及び認定農業者の確保自体が困難な状況にあり、女性活躍推進に向けた支援がますます必要とされていることなどが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
30	審議会等への女性参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等に占める女性委員の割合：24.3%（令和4年4月1日現在） 市役所内における女性委員登用強化のため、男女共同参画行政推進会議幹事会にて目標値40%に向けた登用を促すとともに、各課（かい）へ令和5年3月28日付け依頼通知を发出しました。 	今後も引き続き、市役所内外へ女性委員登用の促進に係る周知に努めます。	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> 日向市公共下水道計画市民検討委員会において、委員9名のうち3名を女性委員として委嘱しました。 	関係団体となると男性が多くなる傾向があるため、公募において女性が参加しやすい案内等を行っていく必要があります。	関係各課（下水道課）
31	パブリックコメント制度の促進	<ul style="list-style-type: none"> 女性を含め、様々な立場の方からの意見を募りました。 	あらゆる分野において女性の参画が進むよう、今後も幅広い意見の募集に努めます。	関係各課
32	農林水産業分野における女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数のうち女性の割合は7.2%です。農山村女性会議による視察研修のほか、女性農業者を対象としたセミナー等の情報提供を行いました。 	農業経営においては世帯主を代表として認定を受ける傾向にあることや、コロナ禍やウクライナ情勢の影響で燃油や資材等が高騰していることから、女性を含む認定農業者数は大きく増加していないところです。今後も、女性活躍推進に係る情報提供等を通じ支援に努めます。	農業畜産課
		<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により研修会の開催や育成等の機会の場が設定できませんでした。 	新規就業者の1名を確保することが厳しい状況であるなかで、更に「女性」に特化することで、目標達成が難しくなっている状況です。今後も、女性活躍推進に係る情報提供等を通じ支援に努めます。	農業委員会

33	女性のエンパワーメント学習の充実	・男女共同参画推進の拠点施設である「さんぴあ」主催講座をはじめ、関連部署において学習の場の提供に努めました。	内容の充実を図りながら、今後も各種講座の開催や周知啓発活動を継続して行います。	関係各課
34	市役所内における方針決定過程への女性の参画拡大	・女性リーダーの育成を目指し、女性のキャリアアップに関する研修に職員を派遣しました。 ・女性リーダーのためのマネジメント研修 参加者数：1名 ・キャリアデザインセミナー 参加者数：8名	女性の管理監督者の増加や多様な部門での女性登用が進んでおり、女性のキャリアアップに対する意識の醸成は徐々に向上しています。しかしながら、女性職員は長期研修に参加しづらい状況にあります。	職員課

主要課題6 数値目標

達成率は、審議会等の女性委員が目標の6割程度、農業経営改善計画を作成し市の認定を受けた女性農業者数が同じく目標の6割程度、係長職以上の市女性職員についてが目標の9割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
16	審議会等委員に占める女性の割合	23.1%	24.3%	40.0%	60.8%	総合政策課実績データ	毎年
17	女性認定農業者数	9人	10人	15人	66.6%	農業畜産課実績データ	毎年
18	市の職員の係長職以上に占める女性の割合	27.3%	30.6%	32%	95.6%	職員課実績データ	毎年

主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進

持続可能なまちづくりについて学ぶひまわり塾生対象の「さんびあ」出前講座や、コミュニティ・スクール[※]等の地域に関する活動の実施を通じ、地域における男女共同参画社会づくりの推進に寄与しました。また、防災推進課によるJ A日向女性部などへの講話の実施、避難所への女性職員配置などにより、男女共同参画の観点を取り入れた防災対策を進めました。

課題としては、より内容を充実させた事業の実施や、女性の消防団員数増加に向けた取組の必要性などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
35	地域活動における男女共同参画の推進	「さんびあ」において男女共同参画の視点から考える以下の講座を開催しました。 ・防災講座（開催回数：1回、参加者数：18人） ・SDGs講座（開催回数：3回、参加者数：延べ33人） ・「さんびあ」の活動紹介等（ひまわり塾生対象の出前講座 開催回数：1回、参加者数：18名）	内容の充実を図りながら、今後も継続して取り組む必要があります。	総合政策課
		・街頭における地域・交通安全啓発活動 実施回数：15回	地域・交通安全について様々な地域活動への参加を促進し、地域の連携を深め、子どもたちを守っていく体制づくりに努めます。	市民課
		・地域教育力活性化推進事業を8団体に委託し、各団体が地域の大人と子どもで餅つきなどの地区の行事や田植えなどの農業体験等を実施しました。	コロナ禍の影響により、受託団体の計画に変更が生じたため可能な範囲で取り組みました。今後も、世代間交流及び地域教育力の活性化につながる事業の実施に努めます。	生涯学習課
		・市内全小中学校にコミュニティ・スクールを整備するとともに、各中学校区に地域コーディネーターを配置することにより、地域と学校が協働しながら、子どもを育てる体制の整備に努めました。	今後もコミュニティ・スクールの内容の充実を図りながら、継続して取り組む必要があります。	学校教育課

36	市民活動のリーダーの育成	ひまわり基金人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」の実施 ・塾生18人（男性13人、女性5人） ・講座回数：全8回 講座では、市内の今後の課題解決に活かす様々なアイデアについて学習しました。その後、12月の公開プレゼンテーションにおいて、「地域での活動の提案」や「市(行政)と取り組む提案」等、実行性のあるプランを発表しました。	「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生募集については、様々な方法で周知しましたが、募集当初は応募者が少なく、塾生の確保が課題となりました。 様々な分野で地域の担い手が求められているため、市民が参加しやすい講座の内容等を見直していく必要があります。	地域コミュニティ課
37	防災対策における男女共同参画の推進	・開設避難所への適切な女性職員の配置 ・避難所運営訓練の実施 ・J A日向女性部や市内幼保育園のほか、様々な団体等に対する防災講話の開催	新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたため、今後は、積極的に防災訓練や講話への参加者増を図り、防災意識の向上に努める必要があります。	防災推進課
38	消防団の充実	(事業名) 消防団の充実 (開催回数) 1年を通して活動 (参加者数) 女性消防団員数 27名 ※令和3年度比7名増 27名÷全団員869名×100=3.1%	消防団は、男性同様、女性の入団者が少なく、女性消防団員の平均年齢が44歳と高齢化も進んでいるため、団員増加への取組を図る必要があります。	消防本部

主要課題7 数値目標

達成率は、地域づくりに関する人材育成講座等の女性参加についてが目標の5割、女性消防団員についてが目標の6割程度でした。女性の避難所担当職員については、目標に達しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
19	地域づくりにおける人材育成講座等への女性の参加割合	-	27.8%	50.0%	55.6%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
20	避難所担当職員のうち女性の割合	38.3%	43.75%	40%	109.3%	防災推進課 実績データ	毎年
21	消防団員数に占める女性の割合	2.5%	3.10%	5.0%	62.0%	消防本部データ	毎年

基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備

※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

DV※（デートDV※、面前DV※を含む）被害者への支援として、市役所内外の関係部署・機関と連携し、安全確保のための情報提供、専門機関の紹介、自立のための各種手続き支援などを行いました。また、DV防止の施策として、市民、教職員、市職員対象の講座・研修や学校の授業等による啓発を行い、日向高校生が自主作成したデートDV防止関連のDVD監修補助などを通じた学習機会を提供しました。

課題としては、関係機関等と連携した支援の重要性、各種制度等の周知や若年層への啓発の強化などが挙げられました。

●第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画における施策体系

I	配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供
1	暴力を許さない人権教育・啓発の推進
2	配偶者等からの暴力防止に向けた理解の促進
3	デートDVの防止に向けた教育・啓発の推進
II	配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化
4	相談体制の整備と充実
5	被害者の立場に立った関係機関との連携の強化
6	苦情等への適切な対応の実施
III	被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり
7	被害者の保護と安全確保
8	被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な運用
9	配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援
10	早期発見・未然防止のための仕組みづくり
11	支援者の安全確保
IV	被害者の生活再建支援
12	安定した暮らしを守るための支援

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

1 暴力を許さない人権教育・啓発の推進

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
39	暴力防止に向けた人権尊重に基づく教育・学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修の中で、DVについてもテーマの一つに取り上げました。 ①人権出前講座 開催回数：3回、参加者数：35人 ②新規採用職員研修 開催回数：1回、参加者数：26人 	引き続き、様々な研修の場で、DVについて課題として取り上げていく必要があります。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権講座において、「児童虐待防止」を内容とした講義を行いました。 	参加者のニーズに応えられるような講座を開催する必要があります。	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健や道徳、特別活動などの授業において、男女共同や人権感覚、道徳的心情の醸成を図る教材を取り扱うなど、暴力に頼らない態度の育成を行いました。 	生命（いのち）の安全教育を、より一層推進する必要があります。	学校教育課

I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

2 配偶者等からの暴力防止に向けた理解の促進

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
40	暴力防止のための広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動期間」「若年層の性暴力被害予防月間」等に合わせ、次の取組を通じて啓発を実施しました。 ・広報ひゅうが、広報誌「さんぴあ」、市のホームページへの記事掲載 ・FMひゅうがでの情報発信 ・市役所1階市民ホール及び市立図書館2階においてパネル展開催 ・イオン日向店での街頭啓発 	内容の充実を図りながら、今後も継続して取り組む必要があります。	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発週間に併せた図書の展示、貸出 女性に対する暴力をなくす運動期間 パネル展示（11/25～12/2） ・年間を通じて、関連ポスターの掲示やチラシ等の配布 	パネル展示との相乗効果を図るため、パネルコーナーに関連図書を展示、貸出を行いました。貸出利用が少ないため、促進を図る工夫が必要です。	図書館

41	被害者への適切な対応のための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画相談員研修（参加者数：7人） 演題：相談の対応ポイント 日時：令和4年11月16日10:30～12:00 会場：市庁舎4階 401会議室 対象：男女共同参画相談員 内容：関係法令の概要、相談員としての基本姿勢（傾聴、気付き、力づけ）等 	誰でも相談しやすく、適切な支援につなげる相談体制を目指し、継続したスキルアップを図るため、研修の実施及び参加に努めます。	総合政策課
----	---------------------	--	--	-------

I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

3 デートDVの防止に向けた教育・啓発の推進

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
42	デートDV防止に関する取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に次の研修を実施しました。 ①デートDV防止研修（参加者数：24人） 演題：子どものSOSを捉え、いのちを守る学校の役割～デートDV事案に学ぶ～ 日時：令和4年6月2日15:00～15:45 会場：大王谷コミュニティーセンター 内容：DVの実態と求められる支援 ②デートDV防止研修（参加者数：10人） 演題：子どもの身近に潜む”若年層デートDV”の実態と対応 日時：令和4年8月23日14:30～16:30 会場：日向市立塩見小学校 内容：学校現場における対応策、学校と民間機関との連携等について ・成人式でのパンフレット配布や日向高校生の自主作成DVDの監修補助を行いました。 	内容の充実を図りながら、今後も継続して取り組むことが必要です。	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、SNS、コミュニティFM等を活用した情報発信 	広報紙での啓発のほか、市ホームページ、SNS、コミュニティFM等を活用していますが、LINE等、若年層等への新たな啓発方法を検討する必要があります。	秘書広報課

II 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

4 相談体制の整備と充実

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
43	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者への対応は、必ず個室で行いました。 ・DV被害相談受付後は、関係課間で速やかに情報共有し、緊急対応に備えました。 ・毎月、相談員及び本課職員との連絡会議を開き、相談対応等について協議しました。 	相談者のプライバシー保護や負担軽減に努めながら、相談対応に当たっています。今後とも、誰でも相談しやすく、適切な支援につなげる相談体制を目指して取り組みます。	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談 開催回数：9回 ・行政相談 開催回数：20回 ・無料法律相談 開催回数：12回 	各種相談会の利用を促進するため、定期的な広報啓発に努めます。	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 「そうだんサポートセンターしらはま」、 「日向市地域活動支援センターこころ」に障がい者相談支援事業を委託し、相談支援体制の充実を図りました。 	「日向市地域活動支援センターこころ」が令和4年度末で閉所したため、障がい者相談支援事業業務委託先が「そうだんサポートセンターしらはま」のみとなりました。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談において社会福祉士・保健師等の専門職員を配置し、相談事案に応じて庁内関係課および関係機関と連携をとりながら、被害者に対して児童の養育環境のサポートとあわせた相談支援を行いました。 ・虐待相談における在宅支援ケースの重篤化を防ぐために、令和5年3月に「子ども家庭総合支援拠点 ひなたの森」を開所しました。 ・児童相談担当職員が児童虐待防止に関する研修を受講し、資質向上を図りました。 	毎年継続して関係研修を受講し、資質向上に努めています。改正児童福祉法の令和6年4月施行に伴い、「こども家庭センター」の設置を今後検討していきます。	こども課

		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する相談に対応しました。地域包括支援センター、民生委員児童委員、警察署等と連携し、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した場合における対象者や養護者の支援に取り組みました。 <p>通報件数：28件 認定件数：10件</p>	全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関との情報共有・連携を図りながら引き続き高齢者の権利擁護に努めていく必要があります。	高齢者あんしん課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において、毎月、生活に関するアンケートを実施し、悩みの把握に努めるとともに、教育相談を定期的実施するなど、相談しやすい環境の整備に努めました。 	スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーなどによる相談体制の整備に努める必要があります。	学校教育課
44	相談窓口の周知・情報提供の推進	<p>「女性に対する暴力をなくす運動期間」「若年層の性暴力被害予防月間」等に合わせ、次の取組を通じて情報提供を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひゅうが、広報誌「さんぴあ」、市のホームページへの記事掲載 ・FMひゅうがでの情報発信 ・市役所1階市民ホール及び市立図書館2階においてパネル展開催 ・イオン日向店での街頭啓発 	より一層周知されるよう、今後も継続して取り組みます。	総合政策課

II 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

5 被害者の立場に立った関係機関との連携の強化

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
45	関係機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・下記会議を開き、情報共有や事例検討などを実施しました。 日向市DV対策庁内連絡会議 日時：令和4年6月30日（木） 会場：市庁舎4階 第1～3委員会室 出席者：市役所内の13部署の職員及び日向市男女共同参画相談員	「日向市DV対策庁内連絡会議」の構成部署との連携を継続しながら、今後も相談体制の強化に努めます。	総合政策課

II 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

6 苦情等への適切な対応の実施

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
46	苦情に対する適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部署の窓口にて、相談対応を実施しました。 	誰でも相談しやすく、また、相談者が対応への疑問や苦情を話しやすい体制づくりに今後も努めます。	関係各課

III 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

7 被害者の保護と安全確保

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
47	被害者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の緊急避難に係る宿泊費等補助の実績はありませんでした。 	被害者の安全確保を最優先とし、今後も県女性相談所をはじめとする関係機関との継続的な連携を図ります。	総合政策課
48	消防（救急）機関における暴力被害者への応急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名：救急車要請による傷病者搬送 出場件数：2件 搬送人員：2名（うち、女性2名） 	救急要請による出動であり、令和3年度と比較すると1件増加しています。 救急要請時に暴力被害が疑われる場合は警察等関係機関への連絡を行っています。	消防本部

Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

8 被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な運用

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
49	各種通報・通告制度の周知徹底及び情報提供	<p>「女性に対する暴力をなくす運動期間」「若年層の性暴力被害予防月間」等にあわせ、次の取組により情報提供を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 ・広報ひょうが、広報誌「さんぴあ」、市のホームページへの記事掲載 ・FMひょうがでの情報発信 ・市役所1階市民ホール及び市立図書館2階においてパネル展開催 ・イオン日向店での街頭啓発 	<p>通報・通告制度がより一層周知されるよう、今後も継続して取り組みます。</p>	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間（5月）・児童虐待防止推進月間（11月）において、庁舎市民ホールでの啓発コーナーの設置、市広報での啓発、オレンジボンメッセージリレー、FMひょうがでの啓発等を行いました。 ・被害者に対して児童の養育環境のサポートとあわせた相談支援を行いました。児童虐待事案についてはリスクに応じて児童相談所等と連携した支援・対応に取り組みました。 	<p>今後とも児童福祉に関する週間・月間をはじめ、機会をとらえて啓発を推進していきます。コロナ禍により未実施である児童虐待防止推進月間中の市民講演会の開催を検討します。</p>	こども課

50	被害者の個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月31日現在、住民基本台帳事務における支援措置制度*を受けている方は111件です。制度への相談は月に10件ほどあり、窓口業務及び給付関係部署と連携し、適切な対応に努めました。 	<p>支援措置対象者は、年1回更新が必要であることから、遅滞なく手続きが出来るよう勧奨通知を行うなど、制度の適切な運用に努めます。</p>	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の情報が加害者に伝わらないように日頃から留意しています。支援措置対象者の窓口対応時には、来庁者と対象者との関係性を市民課に確認したうえで、手続きを行っています。 ・被保険者証や医療費通知を発送する際には、支援措置対象者にかかる引き抜き等を実施し、被害者の情報が流出しないよう努めました。 	<p>支援措置対象者数が日々増加しており、住民票を異動できないものの医療保険は必要な場合であったり、住基には載せないが国保に関する部分のみの措置依頼がある等、個々により事情が異なり、対応が複雑化してきています。</p>	国民健康保険課
		<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する安否情報システムの入力訓練に参加しました。 	<p>安否確認情報を提供するような大規模災害は発生していませんが、DV対策連絡会議などで協議された内容について共有し、個人情報の取扱には注意を払っています。</p> <p>被災者支援システムを有効に活用できるよう定期的な運用訓練が必要です。</p>	防災推進課

Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

9 配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
51	暴力被害を受けた子どもへの援助	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において、代表者会議・実務者会議・中学校区部会を合計20回開催し、個別のこども家庭支援の連携を推進するとともに、通告相談に関する「子どもの安全確認対応チェックシート」を策定しました。児童虐待事案についてはリスクに応じて児童相談所等と連携した支援・対応に取り組みました。 	<p>本市独自の取組（校区部会）を継続的に行いながら、要保護児童等の見守りや支援の連携を推進し、通告相談にあたってのプロセスをより体系化しました。児童相談所からの面前DVケース等の送致開始もあり、令和4年度は心理的虐待の新規受理件数が倍増しました。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> 日向市区長公民館長連合会と連携した区加入促進への取組 区加入強化月間：6月～7月 未加入世帯への訪問件数：2,026件 （うち区加入件数：201件） 	<p>区未加入世帯に対して区加入促進を行いながら、人とのつながり、地域のきずなをつくっていく必要があります。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事研修等において、児童虐待防止法に基づく通告制度の周知を図るほか、児童相談所との連携を図りながら、迅速な対応に努めました。 	<p>生命（いのち）の安全教育を、より一層推進する必要があります。</p>	学校教育課
52	暴力のある家庭に育つ子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、学校や関係各課等と連携し、対応を行いました。 	<p>相談を受けた際には、引き続き、学校や関係各課等と連携し、支援を行う必要があります。</p>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談においては、個別の事案について、関係機関と連携した対応を行いました。 児童クラブの加入については、令和4年度は該当者はありません。 	<p>緊急的な支援や保護を要する事案については、関係機関と連携した養育環境の支援に取り組みます。</p>	こども課

Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

10 早期発見・未然防止のための仕組みづくり

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
53	暴力の未然防止・早期発見及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市区長公民館長連合会と連携した区加入促進への取組 区加入強化月間：6月～7月 未加入世帯への訪問件数：2,026件 (うち区加入件数：201件) 	区未加入世帯に対して区加入促進を行いながら、人とのつながり、地域のきずなをつくっていく必要があります。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な相談窓口や支援機関を案内するとともに情報提供を行いました。 	暴力被害が疑われる時は、適切な相談窓口や支援機関を案内するとともに情報提供に努めます。	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・日向市障がい者虐待防止連絡会を開催し、障がい者虐待に対する未然防止策について協議を行いました。 ・日向市障がい者虐待防止センター（福祉課内）を設置し、障がい者虐待案件について調査を行い、是正に努めました。 	障がい虐待の深刻なケースが増加しています。障がい者虐待防止の取組として、更なる事業所への啓発と個別研修会を進めていきます。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談において、要保護児童対策地域協議会を中心に、要保護児童等の世帯へ定期的な家庭訪問や関係機関をとおした見守りを行い、児童虐待・DVの発生や再発を防ぐ支援に取り組みました。DVと関連した相談事案については、被害者世帯への近況確認等の伴走した関わりを行い、孤立化の防止に努めました。 	引き続き要保護児童対策地域協議会を中心に、個別の要保護児童等の世帯への見守り・支援を推進します。DV関連の相談事案については、地域コミュニティ課等と連携して、ケースワークの観点からの被害者支援の充実を図っていきます。	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する相談に対応しました。地域包括支援センター、民生委員児童委員、警察署等と連携し、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した場合における対象者や養護者の支援に取り組みました。 通報件数：28件 認定件数：10件 	全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関との情報共有・連携を図りながら引き続き高齢者の権利擁護に努めていく必要があります。	高齢者あんしん課

Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

11 支援者の安全確保

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
54	支援者等の支援及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害の相談者へ、家族や親戚などの支援者にも被害が及ぶ可能性があることを説明し、警察等と連携しながら支援を行いました。 ・男女共同参画相談員の精神的負担軽減等の目的で、毎月連絡会を開き、情報共有及び事例研究を行いました。 	今後も支援体制の充実を目指し、相談員を含めた関係機関と連携しながら取り組みます。	総合政策課

Ⅳ 被害者への生活再建支援

12 安定した暮らしを守るための支援

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
55	被害者に対する経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の面接相談業務 相談件数：延べ数 256 件、実数 158 件 ※主に面接相談員 2 名（会計年度任用職員）が対応。 ※相談者の多くが様々な生活課題を抱えているため、庁内外の関係機関と連携しながら、助言・支援を行っています。女性の保護申請事例として、DVによる避難後、生活が困窮に至った単身世帯や、母子世帯で就労収入が最低生活費に届かない世帯等がありました。 令和4年度末現在、母子世帯 11 世帯 	<p>生活保護と同様、市民の生活困窮自立支援においては、日向市社会福祉協議会で生活相談や家計改善支援事業も行っています。</p> <p>社会福祉協議会も含め、他関係機関からの被害者の支援のつなぎについては、切れることのないよう連携・情報共有を図る必要があります。</p>	福祉課

56	被害者に対する各種情報提供	・児童相談におけるDV関連の事案については、被害者世帯の状況に応じた各種サービスや支援情報の提供を、庁内関係課と連携して行いました。	相談事案におけるアセスメントを組織的に行い、被害者に必要なサービスや支援の情報を適切に提供していきます。	こども課
		・DV被害の相談者に住民基本台帳の支援措置等の各種支援制度について説明し、必要な手続きが滞りなく進められるよう努めました。	今後も適切な支援が行えるよう、スキルアップをはじめとした体制づくりに努めます。	総合政策課
		・職業訓練に関する情報等を市のホームページや掲示にて情報提供を行いました。 ・日向市地域雇用創造協議会において、就職説明会などを開催しました。	一般的な広報にとどまっており、特定の被害者に対して周知するには至っていません。	商工港湾課
57	被害者の住宅確保等に対する支援	日向市居住支援協議会などを活用し、関係各課が連携して住宅確保要配慮者への支援を行いました。		
		・相談件数：2件 うち入居件数：1件（DVによるもの）	目的外入居で対応しています。課題としては、希望する住宅に空室がない場合、別の住宅での対応となります。	建築住宅課
		・緊急・優先的に居住確保が必要な世帯については、日向市居住支援協議会と連携・情報共有を行い、相談受付・居住確保を行いました。	令和5年4月から日向市居住支援協議会が本格運営開始となりました。今後、市民への周知が必要です。	福祉課
		・児童相談においては、個別の事案について、関係機関と連携した対応を行いました。	緊急的な保護を要する事案については、関係機関と連携して必要な支援や措置を行います。	こども課
		・高齢者虐待対応において、施設入所の対象とならない高齢者の住宅を確保するため、公営住宅入居の相談窓口へ繋ぐ支援に取り組みました。	高齢者虐待件数の増加に伴い、福祉部門の担当課も居住支援協議会の一員として、より一層各関係機関と連携を図りながら、住宅確保が必要な高齢者の支援に努めていく必要があります。	高齢者あんしん課

主要課題 8 数値目標

達成率は、DV防止研修及びデートDV防止講座のいずれの参加者数についても、目標の8割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
22	職員及び関係者に対するDV防止研修への参加者数	20人	33人	40人	82.5%	総合政策課実績データ	毎年
23	デートDV防止講座への参加者数	17人	34人	40人	85.0%	総合政策課実績データ	毎年
24	DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した割合	男性 27.4%	—	男性 50.0%	(R2年度) 54.8%	市民意識調査 (総合政策課)	5年ごと
		女性 50.0%		女性 70.0%	(R2年度) 71.4%		

主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止

セクシュアルハラスメントを含む性暴力や性犯罪は、どんな理由があっても許されるものではないとの認識を広めるため、広報紙への記事掲載、市民・市職員対象の講座の実施などにより啓発を行いました。また、増加傾向にある若年層の性被害を防止するため、全ての小中学校への相談員配置、登下校路の点検・整備の実施など、安心して生活できる環境づくりに取り組みました。

課題としては、児童・生徒の性被害防止に係る相談体制の周知や登下校路の安全点検の重要性などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
58	性被害・性暴力等の防止に関する意識啓発及び情報提供	<p>「女性に対する暴力をなくす運動期間」「若年層の性暴力被害予防月間」等にあわせ、次の取組により情報提供を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 ・広報ひゅうが、広報誌「さんびあ」、市のホームページへの記事掲載 ・FMひゅうがでの情報発信 ・市役所1階市民ホール及び市立図書館2階においてパネル展開催 ・イオン日向店での街頭啓発 	<p>内容の充実を図りながら、今後も継続して取り組む必要があります。</p>	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リテラシーの講座の中で、性被害・性暴力等を防止するための意識啓発及び情報提供を取り上げました。また、相談できる場所の案内を年3回行いました。 	<p>潜在的な悩みを把握するために案内方法の工夫が必要です。</p>	生涯学習課
59	性に起因するハラスメントの防止に向けた意識啓発・情報提供	<p>以下の方法により啓発及び情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットや講座案内チラシ等の設置 ・「さんびあ」での書籍、ビデオの貸出し 	<p>継続して周知・啓発を行う必要があるため、今後も取り組みます。</p>	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。 	<p>一般的な広報にとどまっており、特定の被害者に対して周知するには至っていません。</p>	商工港湾課

60	【新規】 性に起因するハラスメント防止に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止に関する職員研修 参加者数:32人 日時:令和5年1月11日10:00~11:30 会場:市庁舎4階 第1~3委員会室 演題:「ハラスメントを防止するために 理解と対応」 講師:濱田博子氏(合同会社 Y'NISH 代表社員) 	<p>継続して周知・啓発を行う必要があるため、今後も取り組みます。</p>	総合政策課
61	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から「相談シート」が16件提出されたため、「日向市職員ハラスメント等の防止及び対応に関する指針」に基づき、適切な指導、調査を実施し、職場環境の改善を図りました。 	<p>「日向市職員ハラスメント等の防止及び対応に関する指針」を策定したことで、様々な相談に対して迅速かつ統一的な対応を行うことができ、職場環境の改善につながっています。</p> <p>安心して働きやすい職場環境を維持するため、指針の周知を図るとともに、職員の意識向上に努めていく必要があります。</p>	職員課
62	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、相談員を任命し、体制整備に努めました。 	<p>全小中学校において、セクシュアル・ハラスメントに関する研修を行うとともに、相談体制について保護者や子どもたちに周知する必要があります。</p>	学校教育課

63	【新規】 防犯・安全対策の推進 (学校・PTAと連携し、子どもが危険な場面に遭遇した場合に安心して駆け込める「こども110番・おたすけハウス」の周知に努めます。)	・地域の子ども避難所としての「子ども110番・おたすけハウス」については、各学校が把握しています。	関係機関と連携し、周知に努める必要があります。	生涯学習課
	(学校と地域、関係機関が連携して、道路や公園等における安全点検や環境整備等を行うことにより、性犯罪の予防等の観点からも市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。)	・関係各課と連携を図りながら、通学路点検を行いました。また、声かけ事案等が発生した場合には、速やかに関係各課と情報を共有するとともに、学校にも連絡を入れるなど、防犯に努めました。	路面やフェンスなど経年劣化による危険箇所は、例年散見されるため、継続的な取組に注力する必要があります。	学校教育課
		・市道の定期パトロール パトロール日数：112日	今後も、地域の安全・安心な環境を守るため、道路パトロールを継続します。	建設課
		・財光寺南小学校周辺歩道整備延長 L(長さ)=660m	工事着手前に学校と事前協議を行い、学校行事、下校時間等を考慮した施工を実施しています。	市街地整備課
		・学校、地域による、登下校路における点検を実施、それに基づいた防犯灯等の設置について建設課、市民課等と安全面や環境整備面について協議を実施しました。	今後も、登下校路点検に基づいて協議等を実施し、実効ある安全点検や環境整備等を行うことで、犯罪予防等の観点からも市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。	市民課
		・児童クラブの来所・帰宅経路の安全点検の該当箇所が令和4年度はありませんでした。	児童クラブの来所・帰宅経路が、全て通学路と重なっていない場合は、安全点検を行います。毎年度、危険箇所や点検すべき項目について周知を行います。	こども課

主要課題9 数値目標

性犯罪防止に関する研修会等の参加者数の達成率は、目標の6割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
25	セクシュアルハラスメントや性犯罪防止に関する研修会等への参加者数	-	32人	50人	64.0%	総合政策課データ	毎年

主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援

男女共同参画社会を実現するには、人生の各段階において様々な変化が起きる私たちの心と身体について、お互いに理解し合い、思いやりを持って生きていくことが必要です。このような環境をつくるため、リーフレットの配布やパネル展示などによる情報提供、学校の授業や生涯学習の講座などを通じた啓発を実施しました。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう「パパママ教室」などを実施し、切れ目のない支援の充実を行いました。新たな取組としては、各種検診未受診者への夜間訪問、商工会議所等と連携した健康関連講話などを実施し、生涯にわたる心身の健康づくりを推進しました。

課題としては、各年代に応じた情報発信方法等の工夫、教育活動全体を通じた健康保持に関する指導の重要性などが挙げられました。

【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和4年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和4年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
64	性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)概念に関する情報提供の推進	<p>以下の方法により啓発及び情報提供を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの記事掲載 ・「さんびあ」における関連講座の実施 <p>①生理の貧困講座 内容:生理の仕組み、「生理の貧困」の事例紹介、人権問題について等 日時:令和4年11月8日19:00~20:30 参加者数:12人</p> <p>②0歳からの性教育講座 内容:子どもたちの相対的貧困、少子化、不妊から考える性教育の必要性について等 日時:令和4年12月3日13:30~15:00 参加者数:16人</p> <p>③出前講座「生理についての正しい知識」 内容:生理の仕組み、男女ともに気遣う社会の大切さについて 開催回数:3回、会場:市立大王谷学園、細島小学校、東郷学園</p>	<p>継続して周知・啓発を行う必要があるため、今後も取り組みます。</p>	総合政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその家族(パートナー)を対象にした教室を実施し、お互いのパートナーを尊重し、安心して生み育てる環境づくりができるよう支援しました。 パパママ教室57組(参加者数:延べ111名) 	<p>パートナーを尊重し、子どもを安心して生み育てる環境づくりができるよう、今後も情報提供や相談体制を整えていきます。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進普及月間及び女性の健康週間等における市民ホールでのパネル展示やFMひゅうが等で知識の普及に努めました。 	<p>年代により情報を取得する手段が異なるため、対象者に合わせた発信方法、内容の工夫をしていくことが必要です。</p>	健康増進課

65	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検(健)診に係る啓発 市広報、ホームページ、公式アプリ、市民ホールでのパネル展示、未受診者への夜間電話、訪問等 ・商工会議所の部会や包括連携協定を締結している事業所との連携(チラシ配布、女性の健康とがん検診について講話の実施) ・健康づくりに関する健康教育等の実施 高齢者 4回 51人 その他の団体 2回 52人 ・検(健)診案内時に健康づくりに関するチラシを同封 ・健康相談 随時対応 ・こころの相談に関する対面型相談事業の実施(毎週木曜日)相談者数:延べ12名 ・日向市こころの電話帳の全世帯配布(約18,000世帯)(3月) ・ゲートキーパー養成研修の開催 6回 市職員(参加者数:131名)、区長(参加者数:37名) 	<p>令和4年度はこれまでの取組に加えて、検診未受診者への夜間訪問や、商工会議所と連携した啓発活動、検診待機者への健康教育の実施等、情報発信に努めたが、コロナ禍の影響により、集団を捉えた周知啓発の機会は以前に比べ大きく減少しています。</p> <p>今後も、あらゆる機会や媒体を用いて健康に関する情報発信に努めます。</p> <p>こころの健康については、悩みを抱える人が相談窓口につながるができるよう、引き続き相談窓口の周知、啓発を図ります。</p>	健康増進課
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校の各種健診は計画通りに実施し、結果に基づき必要な保健指導に努めましたが、コロナ禍により学校保健大会は中止となりました。 	<p>学校や関係機関と連携し、児童生徒及び保護者に対して健康に関する情報提供の方法を検討し、様々な機会での情報を発信していく必要があります。</p>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級を6地区公民館において、月1回実施し、様々な講座に取り組んでいます。特に健康に関する講座を充実させています。 	<p>講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。また、メンバーの固定化も進んでおり、新規参加者の加入が必要です。</p>	生涯学習課

66	教育の場における健康づくりに対する啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 保健の授業を通じて、児童生徒に正しい知識を身につけさせるとともに、養護教諭や栄養教諭が参画する授業を展開するなど、その啓発に取り組みました。 	<p>系統的・計画的な授業及び教育活動全体を通じた指導が求められます。</p>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導委員による巡回時に、児童・生徒に対し飲酒・喫煙・薬物乱用等が体に及ぼす影響について正しい理解を促しています。 青少年指導委員による活動回数・活動人数(97回・290人) 	<p>コロナ禍の影響により活動件数が減少しています。今後も啓発及び情報提供に努めます。</p>	生涯学習課
67	発達段階に応じた性教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保健体育の授業や学級活動等の授業を通して、正しい知識の普及と他者を思いやる心情と態度の育成に努めました。また、「生命(いのち)の安全教育」を盛り込んだ性に関する指導計画を作成し、指導の指針としました。 	<p>系統的・計画的な授業及び教育活動全体を通じた指導が求められます。</p>	学校教育課
68	青少年健全育成の促進	<ul style="list-style-type: none"> 警察等関係機関と連携して、有害図書などの規制のための活動を行いました。 	<p>「白いポスト運動」による有害図書の回収については、青少年育成センター単独では行っておらず警察署と共同で回収を行うため、回収する日程・回数などの調整が困難な状況にあります。</p>	生涯学習課
69	生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室(春夏秋冬各4回) 12回/年 バリアフリースポーツ 9回/年 キッズ体力向上プロジェクト 21回/年 体力測定会 1回/年 <p>参加者数：延べ683人</p>	<p>4月、5月は、コロナ禍の影響でスポーツ教室等を開催できなかったものの、その後は感染対策を講じながら開催しました。</p> <p>今後もより幅広い年齢層の方々に運動機会を提供できるよう計画していきます。</p>	スポーツ・文化振興課
70	各種検(健)診の受診促進	<ul style="list-style-type: none"> 土日の集団健診会場(8回)を設定 子宮がん(31歳)、乳がん及び大腸がん(41歳)検診の対象者に対し無料クーポン券を送付 戸別訪問(261人)、電話(1,092人)、はがき送付(6,043人)等による受診勧奨の実施 	<p>引き続き、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、受診率の低い40歳～50歳代について、重点的に戸別訪問や夜間電話等での受診勧奨を行います。</p>	健康増進課

主要課題 10 数値目標

達成率は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*の情報提供回数が目標の3割程度、子宮がん及び乳がん検診の受診についてがいずれも8割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
26	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の回数	0回	1回	3回	33.3%	総合政策課データ	毎年
27	子宮がん検診の受診率 乳がん検診の受診率	16.2% 16.7%	17.3% 18.5%	21.0% 23.0%	82.3% 80.4%	地域保健・健康増進 事業報告 (健康増進課)	毎年

5 総括

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大から3年以上が経過し、各種行事が数年ぶりに開催されるなど、少しずつコロナ禍前の日常を取り戻した年でした。このような中、本市におきましては、第6次日向市男女共同参画プラン（計画期間 令和4年度～令和8年度）の1年目として、『一人ひとりが大切にされるまち日向市』をめざして」をキャッチフレーズに、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消や女性活躍の推進、SDGsが掲げる「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」を達成するため、各所管課が様々な施策を実施しました。

「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識づくり」については、関連する数値目標に対する達成率の平均値が6割程度でした。令和2年の市民意識調査では、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方に、全体の59.6%の人が反対（どちらかと言えば反対を含む）と答えています。今後、より多くの市民、特に関心が薄い層へ効果的な意識啓発を働きかけるため、内容の充実などに引き続き取り組みます。

「基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍」については、関連する数値目標に対する達成率の平均値が、基本目標Ⅰと同じく6割程度でした。市職員の係長職以上への女性登用率は目標の9割に到達しましたが、市の審議会等女性委員数や、努力義務となっている一般事業主行動計画の策定・届出を行った従業員100人以下の企業数の達成率は、あまり伸びていない状況です。前述の市民意識調査において、家庭生活と仕事や地域活動を両立させるために特に必要なこととして、全体の65.4%の人が「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」と答えています。男女共同参画社会づくりに向けた課題を、多様な観点から検証し解決していくには、あらゆる分野の方針決定過程に女性が参画し、中身をより充実させることが必要です。今後も様々な方策を講じ、女性参画を促進します。

「基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現」については、関連する数値目標に対する達成率の平均値が7割程度でした。DV（デートDVを含む）防止に関する講座等の参加者数や、子宮がん及び乳がん検診の受診に関する達成率は8割程度と比較的高かったものの、性犯罪防止の研修会などへの参加者数やリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供回数については、いずれも実施回数が少なく、達成率が低い状況でした。DVや性暴力、性犯罪の加害者及び被害者を生まないため、そして、ライフステージにおいて様々な変化が起きる心と身体を互いに理解しながら生きる社会をつくるために、若年層を含め幅広く周知・啓発していきます。

男女共同参画の推進は、私たちの暮らしに直結するあらゆる分野に関連します。コロナ禍により、新しい生活様式や働き方が生まれ、家庭や仕事などに対する価値観が多様化しました。現在、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により物価が高騰し、私たちの生活に大きな影響を与えていますが、このような時代だからこそ、全ての人が多様な力をいかしながらお互いを尊重し合う男女共同参画社会づくりが重要となります。今後も引き続き、第6次日向市男女共同参画プランに基づき、市民・事業者等と一緒に取組を進めていきます。

【資料】用語解説（本文中に「*」表示がある用語 50音順）

用 語	内 容
ICT (アイシーティー)	「情報通信技術」を意味する「Information and Communication Technology」の略称。
SNS (エヌエヌエス)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social networking service) の略称。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。
えるぼし認定	女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づき、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度のこと。
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
くるみん認定	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定基準を満たし、子育てサポートに関する状況などが優良な企業を認定する制度のこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み（学校運営協議会制度）のこと。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的に作られる性別のこと。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもので、生物学上の雌雄を示すセックスと区別される。それ自体に良い悪いの価値を含むものではない。
住民基本台帳事務における支援措置制度	配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者（以下「DV等被害者」という。）が、申出によって住民票の写し等の交付等を制限できる制度。 DV等被害者については、市区町村に対して本制度を申し出て、「DV等支援対象者」となることにより、加害者からの「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」、「住民票（除票を含む）の写し等の交付」、「戸籍の附票（除票を含む）の写しの交付」の請求・申出があっても、これを制限する（拒否する）措置が講じられる。
女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」	女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づき、女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、民間企業が策定することとされている女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画のこと。
女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」	女性活躍推進法第19条に基づき、各特定事業主に策定・公表等が義務付けられた女性職員の活躍のための行動計画のこと。数値目標、取組内容、実施時期等が定められている。

スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格が必要だが、教員OBもいる。非常勤で教育委員会などに配置され、派遣されるケースが多い。
性的少数者	「結婚や恋愛は異性が対象」、「身体の性別と心の性別は一致する」など、今まで 一般的・典型的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人。
SOGI (ソジ、ソギ)	性的指向 (好きになる性、Sexual Orientation) と性自認 (自分で認識している性、Gender Identity) の頭文字を取った略称。特定の性的指向や性自認の人のみが持つものではなく、すべての人が持つもの。
DV (ディーブイ)	ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。身体に対する暴力だけでなく、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれる。
デートDV	交際相手からの身体的・精神的・性的・経済的暴力のこと。
ファミリー・サポート・センター	サービスを提供したい人と受けたい人とが会員になり、保育所への送迎や保育時間外の保育などを有償で行う相互援助組織のこと。
メディア・リテラシー	メディアの特性を理解して使いこなす能力。新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、電子メール、ウェブサイト、ブログなどのメディアの特性を知り、メディアからもたらされるさまざまな情報を主体的かつ批判的に受け止め読みこなす能力、電子メールやウェブサイトなどで発信する情報をもたらす影響を予測する能力、双方向コミュニケーションにおけるいろいろなトラブルを処理・回避する能力のこと。
面前DV	子どもの前で夫婦間で暴力を振るうこと。児童虐待防止において、子どもへの心理的虐待として扱われる。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	リプロダクティブ・ヘルスとは、「恋愛」「セックス」「避妊」「妊娠」「中絶」「出産」「性感染症」「不妊」「育児」を含むすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であることを指す。リプロダクティブ・ライツとは、全ての カップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利や、最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利のことを指す。
レインボーフラッグ	レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT) の尊厳を尊重し、支援や連帯の気持ちを表す旗のこと。旗に使われた6色 (赤、オレンジ、黄、緑、青、紫) は、LGBT コミュニティの多様性を表現している。